

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2021年5月21日

多摩市議会議員 橋本 由美子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 コロナ禍だからこそ子どもたちに最高の教育環境を  
     ・・少人数学級実施と教員増は教育充実の要・・
- 2 子ども・若者総合支援条例と少年法改正問題

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和 3年 5月21日	No.22
	午前 8時21分	

## 項目別質問内容

### 1. コロナ禍だからこそ子どもたちに最高の教育環境を

・ ・ 少人数学級実現と教員増は教育充実の要 ・ ・

国立成育医療研究センターが2月に発表した「コロナ×こどもアンケート」では中等度以上のうつ症状の子どもは、小学4～6年生で15%、中学生で24%、高校生では30%もいました。「コロナを理由に何でもかんでも中止にしないで」（小5）、「電車通学がこわい」（中1）、「友達ができない」（高2）などの苦悩の声が寄せられたそうです。その後もセンターは、アンケートの継続や、子どもたち、教育機関への発信をおこなっています。最近、変異株は「子どもたちにも感染する」ということが言われるようになり、子どもたちの間からも「このまま普通に暮らして欲しいじょうぶかな」という心配の声もでてきているとのことです。

私は、2020年12月議会で「コロナ禍での子どもたちの暮らしと健康を守るために」という趣旨で質問をおこないました。あの時点では、来年度は予定した行事も普通におこなえるであろうという前提でしたが、その後のコロナ感染の急拡大、そしてこの春の再びの拡大と続く中で、あらためて教育現場での問題、そしていま何が必要なのかを考えたいと思います。

- (1) 子どもたちの心の「変化」に対しては、機敏にSOSをキャッチし、心を寄せた解決の取り組みが必要です。教育現場での対応、多摩市の子どもたちの実態を伺います。
- (2) 昨年6月の子どもたちの登校再開にあたって、多摩市教育委員会は、1時間の事業時間の短縮、1日の授業のコマ数の増加、夏休み短縮など、例年になく取組をすすめました。実施後の成果および問題点をどのように分析しているのか伺います。
- (3) 子どもたちの心の動きを受けとめ、学びを充実させるためにも「少人数学級」の早期実現は早急な課題です。国は、順次35人学級にすること、また中学校でも実施する方向性を示すなど動きはありますが、いま成長し続ける子どもたちにとっては、1年1年が重要です。国、都の動きを伺うとともに、多摩市としてより積極的な動きをとる考えはないのかお聞きします。
- (4) ギガスクール構想に沿って多摩市でもタブレットの配布、そして小学校1年生からすでに利用が始まっています。GIGAは、Global and Innovation Gateway for Allの略です。デジタル化のなかで次々に頭文字をとったことばが使われていますが、GIGAスクール構想、タブレット配布と利用について子どもたちと保護者にはどのような説

## 項目別質問内容

明がおこなわれているのでしょうか。各学校の ICT 担当教員への講習、校内研修、家庭利用も視野に入れた Wi-Fi 環境の整備、また今後通信費の公費負担などどのような考えを持っているのか伺います。

- (5)現時点では、東京オリンピック・パラリンピック開催が予定されており、都内では幼稚園児から高校生まで約 81 万人を「学校連携観戦」として実施すると予定です。都は関連経費 41 億円も計上しています。コロナ禍という以前に、炎天下、公共交通機関での移動など課題があります。東京都は多摩市教育委員会にどのような伝達をおこなっているのか、また市教育委員会としてどのような考えを持っているのか伺います。
- (6)一般的に学校として守らなくてはならない「決まり」を「校則」という名まえで呼ぶことがあります。時には過度な決まりごとは、人権侵害にもなりかねません。不登校の原因にもつながる例もあります。多摩市教育委員会は、「決まり」「校則」についてどのような見解をもち、現場での実施がおこなわれているのでしょうか。
- (7)3 月議会での女性議員を中心とする動きを受けて、学校のトイレに生理用品がおかれまして。教育委員会だよりも紹介され、コロナ禍での貧困対策という記載になっていますが、コロナの発生状況が好転したおりにには配備は続けないということでしょうか。各家庭への連絡、また男子生徒への理解をすすめる対応はどのようにとられたのでしょうか。

### 2. 子ども・若者総合支援条例と少年法改正問題

現在多摩市が制定に向けて準備をすすめている「子ども・若者総合支援条例」は、その制定過程において、現在の子ども・若者が抱える問題の深刻化・複雑化についても意見が交わされ、子ども・若者を見守り支えるためには、行政だけでなく、市民、関係団体、事業者等を巻き込む取り組みが必要不可欠であり、そのための下支えとして、条例を制定する必要があるとしています。

いっぽう、国では「少年法改定案」がだされ、すでに衆議院を通過し、参院での審議が始まっています。18 歳、19 歳を「特定少年」と位置づけ、20 歳以上と同じ刑事手続きにかける対象を拡大するなど、明らかに厳罰化の方向に進もうとしています。コロナ禍で虐待や性暴力、貧困などが増加し、虞犯になりかねない少年が増えています。少年法改正を急ぐことは、子どもたちの立ち直りのチャンスを大幅に減らし、最後のセーフティーネットを外すことになるのではないのでしょうか。実名公表がおこなわれる

## 項目別質問内容

と、現状のネット社会では、本人を取り巻く多くの人たちが SNS での拡散で住んでいられないなど、ひどい状況に追い込まれる危険もあります。

多摩市として今回の「少年法改正案」について、どのような考えを持っているのか伺います。

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 2018 年度 2019 年度、2020 年度の市内の不登校実態。各学年の人数。
- ② 1－(2) 2020 年実施後の総括をした資料。
- ③ 国の順次 35 人実施計画による多摩市内の各校のクラス予測数。教室不足予測数。中学校については、2022 年度全学年 35 人学級実施と仮定した場合。（2020 年 9 月議会小林議員の 25 人学級想定と同じかたちで）
- ④ 2018 年度、2019 年度、2020 年度の教員採用試験受験者数と採用者数（全国数と東京都数）。
- ⑤ ICT 担当教員への研修実施状況。
- ⑥ 「学校連携観戦」に関する都教委よりの通知。年次順に。関係教員が参加した打ち合わせ回数と内容。多摩市内での自転車競技への観戦予定と各学校への通知。
- ⑦ 市内中学 9 校にそれぞれ「校則的」なものがあれば、その内容。

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月21日

多摩市議会議員 いちち恭子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

1 公務の担い手について再度考える

——非正規雇用や民間委託、女性の活用など

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年5月21日	No.23
	午前10時59分	

## 項目別質問内容

1 公務の担い手について再度考える——非正規雇用や民間委託、女性の活用など
<p>前回（3月議会）の質問で、公助にたずさわる人材の一定割合を占めるものとして、非正規公務員の問題を取り上げました。今回は更にそれを掘り下げ、より本質的な観点から同じテーマで質問したいと思います。</p> <p>「新型コロナウイルス感染症」という誰も予想だにできなかった災害に、私たちの社会は根底から激しく揺さぶられました。ウイルスそれ自体の脅威もありますが、それによって社会を変えられたというよりも、感染拡大によって社会の脆弱性があらわになったのだという実感があります。</p> <p>実際、「官製ワーキングプア」という言葉が生まれたのはコロナ禍のずっと前でした。これは公務の分野に非正規雇用や外部委託がどんどん導入され、低収入かつ不安定な働き方を余儀なくされる人たちが増えた結果です。</p> <p>昨年来、コロナ災害による経済活動の極端な委縮もしくは一時停止が、余裕や安定性の乏しい労働者に与えた打撃は深刻です。このような時、困っている市民を支援する立場の公務員においてすら、安定した働き方ができない人たちが存在するという現状を放置していいのでしょうか。</p> <p>放置してはならない、という考えにもとづいて以下質問します。</p>
<p>（1）会計年度任用職員制度と公共サービスの“中身”</p> <p>法的な位置付けのない非正規公務員を各種整理し、一定の枠組みを与えるためにこの制度は始まりました。ほぼ時を同じくしてコロナ禍が起こったわけですが、体制の切り替えはスムーズに行えたのでしょうか。</p> <p>市民から見れば、公務員はすべて均等なサービス提供者です。そこに正規非正規の差はないので、改めて「制度前」と「制度後」の違いと、それが公共サービスに与える効果もしくは影響について質問します。</p>
<p>① 制度について、非正規職だけでなく正職員の側、特に管理責任を持つ立場の職員に対してどのような周知と研修がなされたかを伺います。</p>
<p>② スキルアップのために有料の外部研修を受けるケースがあると思いますが、非正規の職員も正職と同じようにそうした研修を受けられますか。</p>
<p>③ 会計年度任用職員の立場から、無期雇用の正職へと移行できる制度を自治体に設けることは可能ですか。可能である場合、本市においてその検討はなされていますか。</p>
<p>④ ある仕事・事業を外部委託してしまうと、市は直接の労務管理ができなくなります。保育士や司書の業界では、民間業者の低賃金や処遇の悪さが問題となることがありますが、本市ではそうした事態を防ぐためにどのよう</p>



# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月21日

多摩市議会議員 斎藤 せいや

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 コロナ禍における体力の保持増進について
- 2 道徳授業について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年5月21日	No.24
	午前8時3分	



## 項目別質問内容

1	コロナ禍における体力の保持増進について
	<p>いまだに猛威を振り続けている新型コロナウイルスの感染ですが、第4波が押し寄せ東京都においても度重なる緊急事態宣言が発出されるなど社会経済への打撃や市民生活の不安がなかなか解消されません。このような状態を開すべく始まったワクチン接種ですが、こちらも全国でさまざまな課題が浮き彫りとなっており、当初の予定よりも進捗状況が進んでいないのが現状です。多摩市においても例外ではなく、予約受付開始時前後で多くの課題が見つかり迅速に対応をしていただいているところではあります。日々、ワクチン接種でご尽力をいただいている医師や看護師、医療スタッフ、職員の方々に感謝を申し上げます。</p> <p>昨年初めて緊急事態宣言が発出され、私たちの生活様式はガラッと変わってしまいました。特に変わってしまったのが不要不急の外出を自粛するという事です。緊急事態宣言発出直後はどこまでが不要不急の範囲なのかの議論も多くされ、連日報道されてきました。その中で懸念されていたのが外出自粛による運動機会の減少です。実際に次のような“心身の不調”を感じる人が多かったのではないかと思います。</p> <p>「なぜか体が疲れやすい」「一日中ダラダラと過ごしてしまう」「よく眠れない」「睡眠時間はたっぷりだが、ぐっすり眠れない」「なにをすることも億劫」「集中力がなく、考えがまとまらない」など。</p> <p>これらの“不調”が生じる理由について、順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科町田修一教授は、「そもそも、私たち人間は“動く生き物”。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために外出を自粛した影響により、昼も夜も家にいて身体を動かさなくなったことで、心身ともに不調が出やすくなったのです」と、あるコラムのなかでコメントしています。</p> <p>1度失われてしまった習慣を取り戻すには相当な努力と時間が必要になりそのことも運動不足に拍車をかける要因となり体力の低下を助長することになってしまいます。特に高齢者は筋力が低下する以前の状態に戻すのが困難な場合が高くなり、心身ともに元気がなくなってしまうことも心配されてきました。ここまでは第1波のときにあげられた課題で、その後は良くも悪くも自粛生活・新しい生活様式にも慣れて運動習慣も取り戻しつつありますが、まだまだ足りないのが現状です。</p> <p>多摩市では2017年に身体面での健康だけでなく、だれもが幸せを実感できることを目指し、「多摩市健幸都市宣言」を出しました。この宣言の中には「いつまでもこの地でいきいきと暮らし続けること」という文章があります。いきいきと暮らし続けるためにはやはり体力の保持増進が不可欠であると思えます。多摩市で暮らす私たちが協力し、健やかで幸せいっぱいの健幸都市を実現</p>

## 項目別質問内容

<p>するために以下、質問をいたします。</p> <p>(1) 自粛による市民の体力の低下は健幸都市を掲げる多摩市においては見過ごせない課題の一つだと思いますが、市としてどのように考えているかを伺います。</p> <p>(2) 昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため市内のさまざまなイベントが中止となってしまいました。今後コロナ禍において市民の体力の保持増進のためどのような取り組みを行っていくつもりなのかを伺います。</p> <p>(3) 子どもの体力低下も大きな問題となっているが、実態の把握をすることが必要だと思います。多摩市教育委員会として体力に関する調査やアンケートなどは行ったのか、またどのような対策を行っているのかを伺います。</p>
<p>2 道徳授業について</p> <p>道徳の授業の歴史を見ると第二次世界大戦以前は「修身」という名で学校での道徳教育が行われていました。終戦後、GHQの民主化路線によって、極端な国家主義・軍国主義的だった修身は撤廃され、特定の道徳の時間はもたず、学校教育全体を通じて道徳教育が行われることになりました。内容においても、幸福や理想を目指して共同社会の一員として働く自覚をもたせ、普遍的な国際性をもった人格を形成しようとするものになり、戦前と戦後で道徳教育は大きく変化しました。1958（昭和33）年、戦後10年以上を経て学習指導要領が改訂されました。公立の小中学校では、週1時間の道徳の時間に学校全体を通じて行われる道徳教育を補充・深化・統合することになりました。これが、今まで続いてきた教科外の特設時間、「道徳の時間」の始まりです。</p> <p>戦後、高度経済成長を経て、日本は大きく変化し、近年においてもグローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化の進行など、社会は激しく変化しています。それに伴いさまざまな課題も生まれ、人として求められる資質も少しずつ変容し続けており、道徳教育の内容も変わることを余儀なくされてきました。昔はなかった「情報モラル」に関する指導もそのひとつです。近年、小学生でも携帯電話やスマートフォンを所持することが多くなりました。インターネット等の普及が急速に進む中で、携帯電話の小さな画面が世界中にリンクしていることを理解しないまま利用する子どもが増えています。</p> <p>その結果、インターネット上の掲示板への書き込みによる誹謗中傷や、携帯電話のメールによるいじめといった、いわゆる「ネットいじめ」が多発するなど課題が生まれており、時代に即した情報モラルに関する指導の必要性が高まっています。</p> <p>今までの道徳の授業は「教材を読むことに終始している」と、形骸化を指摘する声も少なくありませんでした。それを踏まえ、小学校では2018（平成30）</p>

## 項目別質問内容

年度、中学校では2019（平成31）年度から「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」に変更し、問題解決や体験的な学習なども取り入れ「考え、議論する」道徳教育を実現していくことが示されました。また、「何を知っているか」だけでなく「知っていることを使ってどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」の資質・能力にまで引き上げることを目指すとしており、教員には今まで以上に多様な展開と指導方法の工夫が求められています。いじめなどの重大な問題も少なくない昨今、円滑な社会生活を営むためには、さまざまなルール・マナーを身につけ、善悪の判断を行う必要があります。ますます道徳教育の必要性は高まっていると思います。多摩市の子どもたちがより良い道徳観を養っていける環境を整えていくために以下、質問をいたします。

（1）小中学校で道徳が教科化されて数年が経ちましたが、実際の現場ではどのような変化があったのかを伺います。

（2）教科化の前後で大きく変わったこととして挙げられるのが評価についてだと思います。この道徳の評価についてどのように考えているかを伺います。

（3）道徳の授業を行っていくうえでさまざまな課題があると思いますが、現状の課題と今後の改善策等があれば伺います。

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月21日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 疲れ果てる子ども ヤングケアラー支援へ
- 2 子どもの医療費助成、拡充へ

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和 3年 5月21日	No.25
	午前11時53分	

## 項目別質問内容

<p>1 疲れ果てる子ども ヤングケアラー支援へ</p> <p>厚生労働・文部科学両省は病気などの家族の介護や世話を担う 18 歳未満の子ども「ヤングケアラー」に関する初の実態調査結果をまとめました。公立中学校と全日制高校の 2 年生や通信制高校の生徒を対象に調査した結果、中学 2 年生の約 17 人に 1 人(5.7%)、高校 2 年生では 24 人に 1 人(4.1%)が世話をする家族が「いる」と回答しました。これは 1 学級に 1 人～2 人のヤングケアラーがいるということになります。</p> <p>世話の内容は、祖父母の身体介護、きょうだいの保育所への送迎、料理や掃除、洗濯などの家事全般を一人で担うといった、手伝いと呼べる範囲を超えたものが大半です。また、世話をする頻度では「ほぼ毎日」が中 2 の 45.1%、高 2 で 47.6%に上り、中 2、高 2 とともに平日 1 日平均で約 4 時間を世話に費やしていて、「7 時間以上」という負担が過度に重い生徒も 1 割程度いました。</p> <p>家族の世話に長時間費やすことで、宿題をする時間がない、学校を遅刻、欠席しがちになり、疲労を抱え、学業に大きく影響が出てしまいます。これでは、勉強はもちろんクラブ活動や友人と遊ぶことも難しい状況で、進学や就職を考える際もケアのことを念頭に置いて考えざるを得ません。また、親が働けないなどの理由で、経済的に困窮する家庭が多いことも事実です。</p> <p>調査結果にある「今の状態はしんどい」との生徒の声が悲痛です。心身の影響も心配されます。</p> <p>さらに深刻なのは、4 割近くが自らをヤングケアラーだと自覚できていないことです。ひとり親世帯のため本人が世話を当たり前だと思っていたり、過度な負担を強いていることに親が気付いていないといった要因が指摘されています。また、介護する家族の状況によっては命に直結することもあり、“断れない”、“やらないわけにはいかない”といった心情もあり、学校をはじめ誰にも相談できずに抱え込んでしまっているケースが大半です。</p> <p>ヤングケアラーの問題がこれまで表面化しなかったのも、一つにはこうした背景があると考えられます。</p> <p>「ヤングケアラー」という言葉はイギリスが発祥で、18 歳未満が「ヤングケアラー」、18～24 歳くらいまでが「ヤングアダルトケアラー」と分類されています。イギリスでは自閉症、アルコール中毒などの問題を抱えている労働者階級が多く、かねてから彼らが子どもたちに与える悪影響が問題視されていました。</p> <p>このような背景から、イギリスでは 1980 年代後半より国を挙げてヤングケアラーの支援に取り組んできました。介護するにあたり子どもの教育を受ける権利が奪われてしまうという危機感から、率先して実態調査と対応策が取られてきました。</p>
---

## 項目別質問内容

<p>1995年には家族介護者に対する支援策である「ケアラー法」が制定されました。その後2014年の法改正時にはヤングケアラーに対する支援策も盛り込まれ、教育や就労支援、財政面での援助などが強化されました。</p>
<p>現在、イギリスの学校では、放課後にヤングケアラーの生徒たちが集まり、情報交換など交流を図るプログラムが実践されています。その場には、NPOなどの支援団体、学校の担当教員、地域ボランティアといった大人たちも参画し、ヤングケアラーたちをサポートしています。同じような境遇の仲間を見つけることで、勇気づけられ、自分自身がヤングケアラーであることに誇りを持てるような土壌づくりがなされています。</p>
<p>一方、支援対策が遅れている日本も徐々に、認知度が向上し、実態が浮き彫りになってきたことから、各自治体で対策に乗り出しています。</p>
<p>埼玉県では昨年、ケアラー支援条例が施行され、鳥取県でも今年4月、児童相談所にヤングケアラー相談窓口が、神戸市でも4月に担当部署、6月からは相談窓口を設置する予定で、全国的に支援の動きが広がりつつあります。</p>
<p>日本では、介護者の精神的な負担を減らす目的などから「日本ケアラー連盟」が2010年に創設されました。同連盟がヤングケアラー問題について実施した調査によると、学校の教員が生徒の介護負担に気づいた原因で圧倒的に多かった理由は「本人からの話」でした。</p>
<p>一方で「学校を休みがちになる」「家庭訪問で判明した」などの理由はさほど多くありませんでした。貧困問題では、自治体のケースワーカーの自宅訪問により初めてその事実が判明することが多いのですが、ヤングケアラー問題では周囲の大人が能動的に察知して発覚するケースは比較的少ないのです。介護者である子どもが周囲に悩みを打ち明けることがいかに重要であるかを示している結果とも言えます。</p>
<p>事実を知ることによって、教員や友だちなどはヤングケアラーを微力ながらサポートすることができます。家庭内の介護はプライバシーにかかわる問題ゆえ、なかなか人に話すことをためらう人も多いかとは思いますが、子どもの将来を左右する問題だけに、信頼の置ける人にきちんと現実を話す勇気も必要ですが、何でも気軽に相談できる環境づくりも求められていると思います。</p>
<p>青春は一度きりです。この現状を踏まえ、多摩市の積極的な対策を求め、以下、質問します。</p>
<p>(1)数年前の一般質問で岩崎議員がヤングケアラーについて取り上げたことがありました。実態の把握を求めていましたが、検討するという答弁に</p>

## 項目別質問内容

<p>留まりました。検討した結果、何か取り組んだことはありますか。</p> <p>(2) 前段で申し上げた通り、経済的な困窮や家族の世話に時間を費やすことで、友人関係が希薄になることから、いじめの要因につながるケースがあります。家では家族の世話に追われ、学校では辛い思いをし、どこにも安心できる居場所がない。やはり担当の教員やスクールソーシャルワーカーなどがアンテナをしっかりと張り、学校現場での気づきが必要だと思えます。市の見解を伺います。</p> <p>(3) 一口に相談窓口と言っても、十代の子どもがいきなり、行政の窓口飛び込むことは心理的にハードルが高いと思えます。</p> <p>これからはSNSなど、オンラインの相談体制が肝要です。市の見解を伺います。</p>
<p>2 子どもの医療費助成、拡充へ</p> <p>平成31年4月、多摩市は義務教育就学児(小・中学生)の医療費助成制度において、保護者の所得制限額を超える方は、健康保険が適用される医療費の3割の自己負担となっていたものを、所得制限を撤廃し、通院1回につき上限200円の自己負担のみと助成が拡充されました。</p> <p>そこでもうひと踏ん張り！高校3年生までの拡充を求めますが、市の見解を伺います。</p>
<p><b>資料要求欄</b> (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)</p> <p>① 高校3年生までの医療費の助成、または無償化している近隣市とその内容</p>

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2021（令和3）年5月20日

多摩市議会議員 岩永ひさか

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

1 「多摩市気候非常事態宣言」から1年

その取組みについて

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年5月20日	No.26
	午後6時44分	



## 項目別質問内容

<p>1 「多摩市気候非常事態宣言」から1年。その取り組みについて。</p> <p>昨年度、市長の施政方針において地球規模での気候危機に対する多摩市としての取り組みを強化すべく「気候非常事態宣言」を行う意欲が示され、それを受け止めたかたちで、私たち市議会でも昨年3月、宣言に関わる決議を全会一致で可決しました。その後、昨年6月、市長と議長の連署による「多摩市気候非常事態宣言」が行われました。日本全国を見渡せば、他の自治体を先行する形で行われた「気候非常事態宣言」であり、市内外に対し、私たちの問題意識の高さが大々的にアピールされたように思います。しかし、新型コロナウイルス禍を背景に、当初、宣言後に計画されていた事業や取り組みが思ったようには進まず、宣言だけが独り歩きしてしまったような印象が否めず、残念です。新型コロナウイルスに対して、今、私たちは、ステイホームやワクチンなどでの抑え込みに四苦八苦し、社会生活の基盤が揺るがされていますが、私たち人間のつくってきた社会環境による長い年月をかけての地球の温暖化が及ぼす影響は計り知れないものになるといわれており、私たち一人ひとりの危機意識がいつそう問われています。</p> <p>国は「脱炭素化」に向けて、大きく舵を切ったところですが、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指す政府目標に向けて「脱炭素電源」である原発の有用性を主張する意見も出されています。こうした動きに対し「非核平和都市宣言」のある多摩市はどのように向き合い、対応していくのでしょうか。2011年3月11日の東日本大震災と原発事故の教訓を忘れることはできません。多摩市気候非常事態宣言と非核平和都市宣言がパフォーマンスだと言われぬように遅滞なく、多摩市行政や議会をはじめ、私たちの取り組みを重ねていくことが求められます。</p> <p>年々、地球温暖化による影響が深刻化し、四季折々を穏やかに、豊かに感じることができた日本の風土も徐々に変化していることについて、人それぞれによって強弱はあるとはいえ、日々の暮らしを通して、私たち自身もうすうす実感するところではないかと思っています。</p> <p>「多摩市気候非常事態宣言」から一年が経過した現在、取り組みの進捗状況を確認するとともに、今後に向けた課題を共有し、子どもたちの未来に私たちが果たすべき責任を考えてみたいと思います。</p> <p>(1) 多摩市みどりと環境基本計画の改定の時期が先延ばしとなりましたが、計画策定のためには現状の把握と分析が必要だと考えています。当初計画策定時、中間見直し段階、最新値の具体的なデータ、数値を踏まえた総括について「気候非常事態宣言」の各項目</p> <p>①エネルギー消費の現状について</p> <p>②廃棄物の現状について</p>
---

